

事務事業評価シート 令和 2 年度事後評価・決算

令和 4 年 2 月 10 日時点

事務事業名		コード	19100 妊婦・乳幼児健康診査事業	予算科目	会計	款	項	目	事業種別	所管課	健康づくり課	担当班	母子保健班
			①		一般	4	1	3	☒ 主な事業				
施策体系		基本施策	7 子育て支援の充実	根拠法令	母子保健法				☐ 国土強靱化地域計画				
		施策の展開	16 結婚・子育て環境の整備	戦略事業	75 妊婦・乳幼児健康診査事業				☒ 新市建設計画				
		施策の展開		戦略事業					☐ 定住自立圏構想				
									☐ 主要事業				

(1) 事務事業の概要

① 事務事業の期間	② 事務事業の内容 ※何をどのようにする事務事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない		
☒ 単年度繰返 ☐ 平成 年度～ ☒ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成 年度～ 令和 年度まで	≪①≫母子健康手帳交付時に、医療機関委託妊婦健康診査受診票(14回分:93,000円分)を交付。指定医療機関に受診票を持参し、妊婦健康診査料金の一部を公費負担することにより、経済的な理由により健診が未受診となりリスクの高い出産となることを防ぐ。 ≪②≫乳幼児の発育・発達・保育環境を確認し異常の早期発見・対応をするとともに、保護者の育児不安を軽減し安心して子育てができるよう支援する。 (対象)3歳以下の乳幼児及びその保護者 (内容)保健センターを会場に乳児健診、1歳6か月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診にて集団指導(保健・栄養・歯科)、身体計測、相談(保健・栄養・歯科・心理)、医師診察、歯科診察を実施する。また、医療機関において9～11か月の乳児健診を実施する。		
③事務事業開始の経緯・事務事業の現状	④事務事業に関する課題・環境の変化	⑤事務事業に対する住民からの意見等	
≪①≫平成9年度より県から市へ移譲。妊婦2回、乳児2回(3～6か月、9～11か月)の健診で開始。平成20年度、妊婦健診は2回→5回へ拡充。平成21年度には5回→14回へ拡充。乳児については9～11か月の1回とした。 ≪②≫昭和40年、母子保健法の制定により開始。平成9年に3歳児健康診査が県から市へ移譲。また、母子保健法、旭市母子保健計画(H9)に基づき、平成10年度から2歳児歯科健診を実施。	≪①≫妊婦健診の公費負担については経済的な負担軽減も図られ、妊娠初期の届出が非常に多くなり、定期受診もしやすくなった。乳児については3～6か月健診を集団健診に変更した。H25年度より市単独の事業となり財政負担が増加した。 ≪②≫市内小児科医数の減少により委託する小児科医の確保が困難となっている。また、家庭状況が複雑で生活環境的に厳しいケースが増えている。	≪①≫費用がかなりかかるため「14回の公費負担は助かる」との声が多く聞かれる。また、「全額負担して欲しい」との声も少ないが聞かれる。 ≪②≫車を運転しない母からは循環バスの便がもう少し改善されるといいう意見もある。また、医療機関で受診する乳児健康診査(9～11か月)については「無料なのは助かるが、通知がないので忘れ易い」との声が多く、実際に期限内に使用できないケースもある。	

(2) コスト・特定財源の状況

① 事業費の詳細(2年度の決算)		単位:千円	単位	29年度 (決算)	30年度 (決算)	1年度 (決算)	2年度 (決算)	3年度 (予算)
1.扶助費	36,900	妊婦・乳児一般健康診査助成金	千円	40,680	37,741	39,732	36,900	48,741
2.賃金			千円	2,346	2,438	2,365		
3.報酬	4,178	乳幼児健康診査事業医師報酬、乳幼児健康診査事業雇用給与	千円	1,840	1,840	1,725	4,178	4,674
4.役務費	891	妊婦・乳児一般健康診査の診査及び支払い手数料	千円	744	649	846	891	1,074
5.その他	1,835	乳幼児健康診査委託料	千円	1,441	1,464	1,454	1,835	1,912
② 特定財源の内訳(2年度の決算)			単位:千円					
1.国庫支出金	154	母子保健衛生費国庫補助金	千円	47,051	44,132	46,122	43,804	56,401
2.都道府県支出金			千円				154	
3.地方債			千円					
4.その他			千円					
			事業費計(A)	千円	47,051	44,132	46,122	43,804
			1. 国庫支出金	千円				
			2. 都道府県支出金	千円				
			3. 地方債	千円				
			4. その他	千円				
			5. 一般財源	千円	47,051	44,132	46,122	43,650

前年度 増減理由	妊婦届出数の減少(R1年420件→R2年368件)により、妊婦健診扶助費が減少。
-------------	--

従事職員数	常時	5人	最大	8人	×	69日	=	延べ	552人
-------	----	----	----	----	---	-----	---	----	------

(3) 事務事業の手段・目的と対応する指標

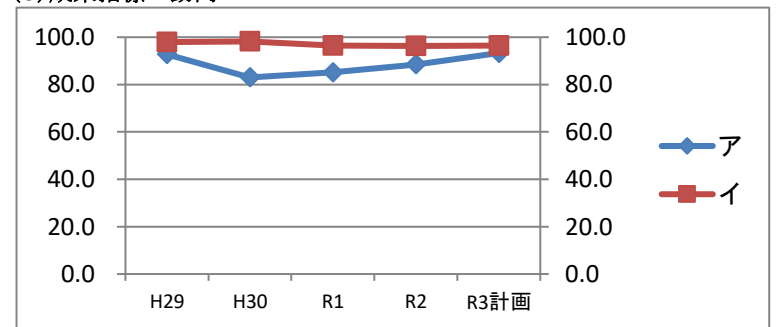
手段	① 主な活動	③ 活動指標名	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	1年度(実績)	2年度(実績)	3年度(計画)
	2年度実績(2年度に行った主な活動) ≪①≫ 医療機関委託妊婦健康診査14回分を公費負担 ≪②≫ 乳幼児健康診査年70回実施 歯科診察、内科診察、歯科・保健・栄養指導、心理相談	ア 妊婦健康診査受診者数(延べ) (ちば県民保健予防財団からの請求における件数)	人	5,286	4,881	5,011	4,561	5,880
		イ 乳幼児健診受診者数(集団)	人	1,888	1,774	1,592	1,685	1,590

目的	② 対象・意図(対象がどのような状態になるのか)	④ 成果指標名	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	1年度(実績)	2年度(実績)	3年度(計画)
	対象 妊婦 意図 経済的な負担が軽減され、定期受診ができる。妊娠経過を確認し妊娠中の健康管理に努めることができる。 対象 4か月頃の乳児、1歳6か月～1歳7か月・2歳6か月頃・3歳6か月頃の幼児と保護者 意図 乳幼児の発育・発達を確認し疾病や障害等の早期発見により、必要な医療・サービス等に繋がる。育児上の悩みや不安を軽減し、よりよい子育てができる。	ア 妊婦健康診査受診率 (受診率=妊婦健康診査受診者数(延べ)÷(妊婦届出数×14回)×100)	%	92.8	83.0	85.2	88.5	93.3
		イ 乳幼児健診受診率(集団)	%	97.9	98.2	96.5	96.3	96.5

(4) 事務事業優先度評価の結果

① 成果優先度評価結果			② コスト削減優先度評価結果		
施策貢献度	大きい	成果向上余地	評価結果	①	コスト比率
		かなりある			下位 1/3
	普通	ある程度ある	②		中位 1/3
	小さい	ほとんどない	③		上位 1/3
			④⑤		
			⑥		(8)
			⑦⑧		
			⑨		

(5) 成果指標の動向



(6) 事務事業に関する評価

評価内容	① 進捗状況	☐完了☐順調☒概ね順調☐停滞☐実施困難											
	【コメント】 (停滞・未実施・実施困難の場合、その理由)												
	② 成果の状況	成果指標ア	成果指標のタイプ	↗	数値増＝成果向上	☒ 向上 ☐ 横ばい ☐ 低下	成果動向	比較	28年度	29年度	30年度	1年度	2年度
	成果指標イ	↘	数値増＝成果向上	☐ 向上 ☐ 横ばい ☒ 低下	29年度	30年度		1年度	2年度	3計画			
	【コメント】 (低下の場合、その理由)	4月から6月上旬の乳幼児健診が新型コロナウイルス感染症拡大予防対策で中止。中止分は再開後に実施回数を増やすことに対応し、乳児健診は4月から9月まで個別健診も実施したが、乳児健診で最も受診率の低下がみられた。未受診の理由は病院で受診、病院フォロー中のためが約2/3を占めている。						ア	7.0	△9.8	2.2	3.3	4.8
							イ	1.2	0.3	△1.7	△0.2	0.2	
	③ 今年度取組事項 (3年度に取り組む主な事項について記載)	時期	内容			今後の方向性	☐拡大☐縮小☒現状維持☐廃止・休止☐見直し☐その他()						
			コロナ感染症対策を考慮しながら実施。				例年通り実施。						